

# 安心できる介護の実現を求めます

## 介護関係者・従事者からのアピール

「介護の社会化」をめざしてスタートした介護保険は、介護認定など制度上の矛盾や必要とされる介護サービスの提供不足など問題を内包しながらも、サービスの利用は増加しています。

しかし、利用料などの重い費用負担のため、利用を手控えざるを得ない事態や、介護予防サービスで利用回数の制限を受けている軽度者もたくさんいます。家族の介護負担は依然として深刻で、「介護心中・介護殺人」は年間50件を超えています。介護現場では、利用者や家族のためのよりよい介護ができない、職員の待遇改善をしたくてもできないなど、多くの困難をかかえています。

私たちは、県内の介護関係者の皆さんによびかけます。2011年・介護保険法の改正、2012年の介護報酬・診療報酬改定にむけて、介護現場から、誰もが安心できる介護の実現を求めようではありませんか。

### 国への要望事項

- ① “医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスの一体的提供”をうたう「地域包括ケアシステム」の実施にあたっては、国・県・市町村の公的責任を明確にし、利用者本位の「真の高齢者ケア」を実現してください。
- ② 誰もが必要なサービスを安心して受けられるよう改善してください。特に、要支援・軽度者のサービスを介護保険から外さないでください。
- ③ 今回先送りされたケアプランの利用料、要支援・軽度者、一定所得者の利用料の2割負担化は、今後も行わないでください。低所得者の負担軽減をはかってください。
- ④ 介護療養病床の廃止方針を撤回し、医療とケアの両方が必要な高齢者のための病床を今後とも存続してください。
- ⑤ 介護職種の役割を正当に評価し、生活が成り立ち、働きがいを感じられるよう待遇改善をしてください。同時に、介護従事者の十分な確保と養成をはかってください。
- ⑥ 2012年の同時改定に際し、介護報酬も診療報酬も引き上げてください。  
また、介護保険への公費負担率を引き上げてください。

### 私もアピールに賛同します

お名前	事業所名（関係団体名）	職種（役職）

6月30日までにご提出ください。

よびかけ 県介護支援専門員協会/県地域包括・在宅介護支援センター協議会/県訪問看護ステーション連絡協議会/県ホームヘルパー協会/県デイサービスセンター協議会/県介護福祉士会/県社会福祉士会/県認知症グループホーム連絡協議会/県小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会/水橋福祉事業所連絡会  
県慢性期医療協会/県介護老人保健施設協議会/県老人福祉施設協議会/県保険医協会